産業廃棄物処分実績報告書**【入力上の注意事項】**

　産業廃棄物処分実績報告書を作成する際には、以下の注意事項を確認し、入力例を参考に入力してください。なお、書面、電子メール及び電子申請による提出を受け付けておりますが、処分業者の皆さまには、なるべく電子メール及び電子申請にて提出していただきますようお願いいたします。

【重要】　書面による提出の場合は、**片面印刷**にて提出してください。

　(1) 処分した実績がない場合にも、報告書の余白に「**実績なし**」と入力し、必ず報告書を提出してください。

(2) 群馬県及び前橋市内に設置されている処理施設での処分に関しては、それぞれ群馬県・前橋市に報告書を提出してください。

　(3) 移動式施設を設置している場合、県又は駐機場所を管轄している市へ、すべての実績について**まとめて**報告書を提出してください。

　(4) 「**許可の種類**」の欄は、「産業廃棄物処分業」又は「特別管理産業廃棄物処分業」と入力してください。両方の許可を得ている場合には、それぞれ別に報告書を作成してください。

　(5) 「**産業廃棄物の種類**」の欄は、当該欄を選択すると表示される一覧の中から選択してください。

　　混合物を処分した場合は、最も割合の多い廃棄物の種類で報告してください。

石綿含有産業廃棄物を処分した場合は、「廃プラスチック類（石綿含有）」「ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有）」「がれき類（石綿含有）」の項目が別にあるので、そちらを選択してください。水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を処分した場合も同様に、それぞれ「（水銀使用）」または「（水銀含有）」とあるものを選択してください。

　(6) 委託者とは、報告者に処分を委託した者で、一般的には排出事業者が該当します。

　(7) 「**委託者住所**」の欄は、委託者の本社等の所在地ではなく、廃棄物の発生した場所（委託者又は収集運搬業者が廃棄物を積み込んだ場所）の所在地を入力してください。

　(8) 「**委託者住所**」及び「**処分場所**」の「**都道府県**」の欄は、当該欄を選択すると表示される一覧の中から選択してください。また、「**市区町村**」の欄は、市区町村名のみ入力してください（地番等の入力は不要）。

(9) 「**受託量の単位**」の欄は、当該欄を選択すると表示される一覧の中から選択してください。

(10) 「**処分方法**」の欄は、当該欄を選択すると表示される一覧の中から選択してください。

複数の処分方法を行った場合は、主な処分方法を選択してください。

【例】選別、破砕 → 破砕　　圧縮、梱包 → 圧縮

また、該当する処分方法がない場合、類似の処分方法を選択するか又は「その他中間処理」を選択してください。

【例】堆肥化 → 肥料化　　破袋分別 → その他中間処理

(11) 同ファイル内の別シートにある「処理施設における処分実績報告書」も必ず作成してください。シートは、ファイルを開いた状態で、画面下方の「処理施設の実績報告書」というタブを選択すると切り替えられます。書面による提出の場合、「処理施設における処分実績報告書」を必ず添付してください。

○建設工事に伴う廃棄物の場合の注意事項

(12) 報告者が**元請け**となっている工事現場から排出された廃棄物を、報告者が自ら処分した場合は、自己処理となりますので報告は不要です。

(13) 報告者が**下請け**となっている工事現場から排出された廃棄物を、報告者が処分した場合は、「委託者名称」の欄には元請け業者名を、「委託者住所」の欄には当該工事現場の所在地を入力してください。